

大学

企画課管理用 教 — C — 1

推進主体	国際センター
責任者	国際センター所長

分類			実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	—	C	①外国人留学生のための日本語教育の整備	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的・内容

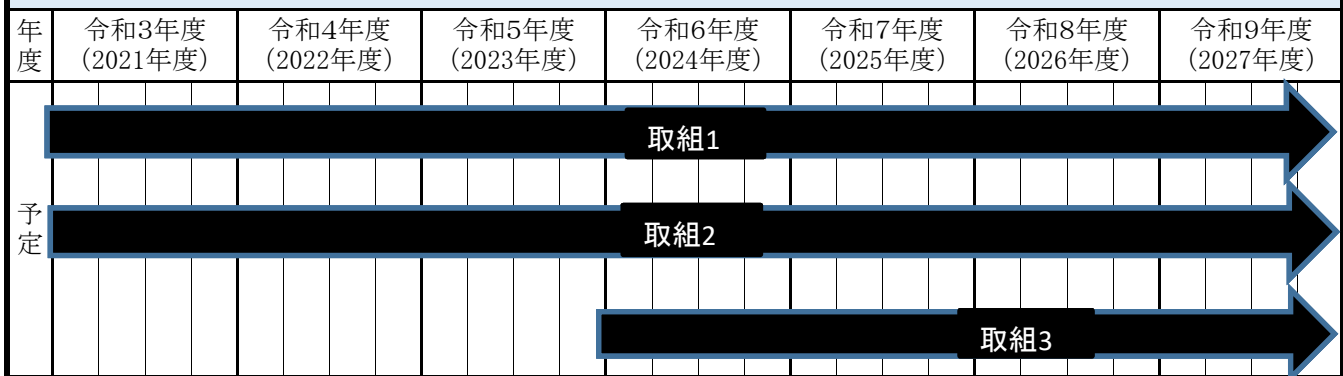
[目的]
 本計画は以下の3つのことを目的とする。まず、多様な背景や国籍を持つ留学生が、日本人学生とともに授業に取り組むと同時に、課外活動への参加を通して、お互いの事情や価値観を理解し合うことで、本学の学生の異文化への理解を深め、大学での学びを豊かにすることが期待される。これを実現するために、本学の留学生が留学の期間中、日本語学習を主体的に継続できるよう、様々な日本語能力や学習歴に合わせた日本語教育を提供することが必要である。こうした観点から、留学生のための日本語授業を充実させていくことを第1の目的とする。そして、留学生を本学に招致するためには、他大学と差別化できる日本語教育の提供が求められている。国際センターでは、令和2年度から、日本語教育の機関がない協定校の学生や、協定留学を希望しているものの、本学の日本語能力の基準を満たしていない学生のために、来日前の半年間、遠隔による日本語授業を提供している。この新しい日本語教育事業をさらに展開し、来日前の準備段階から、留学を終えるまでの日本語教育を充実させる形で、日本語教育事業の拡充を目指すことを第2の目的とする。最後に、第3の目的は、留学生が自身の個性や留学期間中に学んだことを生かし、多文化共生社会の推進・実現に携わるプロジェクトを構築・実施し、本学での留学の価値をさらに引き上げることである。

[内容]
 本計画は以下の3つの取組を行う。
 ①取組1「留学生のための日本語授業の充実」:外国語教育研究センターでは、「初級」「中級」「上級」の日本語授業が提供されている。これらの授業は、学習内容やレベル設定が「日本語学習歴が長い中国、韓国、台湾の留学生が多い」という現状に合わせたものになっている。取組1では、様々な日本語能力や学習歴に合わせた日本語教育を提供するためには、既存の授業の内容を再検討し、不足している部分を見出す。それを補うために、新しい授業の展開を検討する。本取組は外国語教育研究センターの協力の下に行う予定である。
 ②取組2「新しい日本語教育事業の拡充」:国際センターでは、北米や欧州からの留学生を招致するために、本学の日本語能力の条件を満たしていない学生に対して、来日前の半年間の遠隔形式の日本語教育と、来日直後の対面形式の研修という、新しい日本語教育事業を提供している。取組2では、新しい日本語教育事業をこれまで通りに実施するとともに、日本人学生との関係構築、大学の課外活動への参加、地域住民との交流等の「留学中の生活を豊かにするための日本語教育支援」に順次着手していく。
 ③取組3「自己実現を目指す多文化プロジェクトの構築」:国際センターでは、「ホームステイ」や「歌舞伎鑑賞」などの活動を通して、留学生が日本社会や文化を理解するための支援を行っているが、これらの支援は「留学生＝ゲスト」という観点に基づくものであると思われる。取組3では、留学生が日本での暮らしで感じたことや、本学で学んだことを、大学のメンバーや地域の住民に発信する機会を設けるとともに、豊島区や区内のNPO団体と連携をはかり、本学の留学生が多文化共生社会の実現に向けて貢献できるプロジェクトを計画し、実施する。この取組は、学内の日本語教育の体制整備が必要であるため、令和6年から開始する予定である。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

- 1.本学の留学生が自身の学習歴や能力に合わせて授業を履修し、留学の間で日本語学習を途切れなく継続する。
- 2.本学の留学先として需要が高い北米や欧州の大学から留学生を招致できる新しい日本語教育を構築し、継続的に実施する。
- 3.本学の留学生が自己実現を目指し、多文化社会に携わるプログラムを、自治体やNPO団体との連携で実施する。

③ ロードマップ



④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1							
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度 (2022年度)	取組1:外国語教育研究センターが提供する日本語授業について、日本語授業検討会議を開き、既存授業の内容を検討するとともに、アンケートやヒアリングを通して、留学生が不足していると感じる部分を見出す。 取組2:新しい日本語教育事業の「来日前の半年間の遠隔日本語教育」と、「来日直後の研修」を実施し、留学中の生活を豊かにするための日本語支援(日本人学生との関係作り)を構築し、実施する。	取組1:外国語教育研究センターの協力の下、日本語授業担当者を招集し、第1回の担当者会議を開催した。本事業の目的、概要を説明のうえ、現状の授業状況について日本語授業担当者にヒアリングを行い、各クラスのレベル設定について課題を共有した。 取組2:日本語能力が一定のレベルに達していない協定留学生を対象として、JLPCプログラム(Gakushuin University Japanese Language Preparatory Course)を実施した。実施内容は以下のとおり。 Phase1:来日前約半年間のe-Learning及びオンライン授業 Phase2:来日直後の集中授業(大学生活や社会生活で必要な日本語を学ぶための授業) ★進捗段階:「実施展開」
令和5年度 (2023年度)	取組1:令和4年度の取組1で実施できなかった留学生に対するヒアリングを実施し、現状の日本語授業で不足していると感じていることを洗い出す。それに対する解決策について、日本語授業検討会議で検討する。 取組2:すでに取り組んでいる新しい日本語教育事業の「来日前の半年間の遠隔日本語教育」と、「来日直後の研修」を進化させつつ実施するとともに、留学中の生活をより豊かにするための日本語支援体制の構築に向けて、具体的な支援内容を検討する。	取組1:協定留学生へWEBアンケートを年度内に実施し、日本語授業の課題や改善策を探った。本学の日本語教育の対外的なPRのためのカリキュラムの可視化などを検討した。 取組2:「来日前の半年間の遠隔日本語教育」は外部のWEB教材を活用し、「来日直後の研修」は、本学の日本人学生が企画するイベントを盛り込むなど、全般的に改善を図った。また、JLPC受講者のフォローアップとして、本学の日本人学生によるオンラインの日本語サポートを行った。 取組3:国際センター開講科目の「多文化共修」内で扱うことも含め、どのような形式が学生にとって有益で、地域の多文化共生に寄与するか検討を始めた。 ★進捗段階:「実施展開」
令和6年度 (2024年度)	取組1:令和5年度に実施したアンケートを元として、日本語授業改善のための、具体的な方策を検討し、可能なものから順次実施していく。 取組2:令和5年度に改善を図った「来日前の半年間の遠隔日本語教育」、「来日直後の研修」を実施し、実効性があるものであったか検証・改善を行う。 取組3:前年度の検討結果にもよるが、豊島区役所多文化共生推進グループ、および豊島区民社会福祉協議会などの公的機関との協働により、留学生による多文化共生社会実現に向けた発信方法などを検討する。その際、国際センター開講科目の「多文化共修」における学生主体での企画・実施も視野に入れる。	取組1:日本語授業改善について、①プレイスメントテストの変更に向けた現状分析、学習段階に合わせたカリキュラム改善の方向性を検討した。②JLPC受講者に対して、大学の初級クラスへの橋渡しとなるレベルの日本語学習の拡充を主たる目標として、実施計画の改良、内容や方法の調整を行った。 取組2:来日直後に実生活で使用する日本語を学習するためのJLPC Phase2を初めて実施した。2日間の日程のなか、Phase1をふまえた実践的な活動ができ、有意義だった。 取組3:地域の多文化共生社会の実現、及び本学の留学生を含む学生の多文化理解促進を目的とした学生ボランティアグループ「SEM」を発足させた。今後は、豊島区民社会福祉協議会との協働による多文化理解イベントの開催を軸としながら、学生主体で活動していく。また、区長ミーティングに本学留学生を派遣するなど、豊島区との連携も深化してきた。 ★進捗段階:「実施展開」
令和7年度 (2025年度)	取組1:令和7年度より、日本語の授業の一部を日本語日本文学科の教員が担うこととなり、取組1に対して改善が図られる可能性がある。国際センターとしては、改善の状況を注視しつつ、必要に応じて留学生から吸い上げた意見などの情報提供、改善に向けた提案を適宜行っていく。 取組2:JLPCのPhase1の自律学習面を強化する。また、Phase2の参加者にアンケートを実施し、内容や実施方法に改善点がないかどうか検証する。 取組3:学生ボランティアグループSEMが、年間で4回以上の多文化理解に係るイベントを実施し、多文化共生のコミュニティ構築及び本学学生の多文化理解の促進を目指す。また留学生の学外での活動や地域貢献を強化するため、学内各部署と連携を図りながら、豊島区や他団体との協調を進めていく。	取組1:日本語教育を担当する本学の専任教員との打ち合わせの場を設け、留学生から収集した日本語教育に関する課題を共有した。また、本学の日本語教育の成果を測定するため、J-CATを実施し、その結果を上記教員と共有した。 取組2:JLPCについて、学習者が自身の毎週の学習計画をオンライン上で担当講師がフィードバックする運営を設計した。また、国際センターボランティア学生であるSEMを言語パートナーとして組み込み、十分なアウトプットの機会を提供した。その結果、2025年9月に来日した受講者は、高いモチベーションを維持して学習に取り組むことができた。 取組3:SEMの学外での活動が活発化した。豊島区立トキワ荘マンガミュージアムと協働したイベントの実施をはじめ、豊島未来文化財団との共同による体験型ワークシートの作成など、新規の取組も進められている。イベントの実施にとどまらず、地域における多文化共生の推進にも貢献している。 ★進捗段階:「実施展開」
令和8年度 (2026年度)	取組1:引き続き、本学の日本語授業に関する留学生の意見や反応をヒアリングし、その内容を担当教員と共有することで、教育内容の改善に寄与していく。 取組2:JLPCは当初、9月来日の留学生を対象としていたが、近年はアメリカを中心に4月来日の留学生からの需要も高まり、実施している。ただし、担当教員のリソースには限りがあるため、今後も受講者数や開講時期の拡大を見据えつつ、教育の質を維持しながら省力化が可能な運営方法について検討を進める。 取組3:SEMは、引き続き学内外における多文化共生の推進に資する取組を実施し、持続的な多文化共生コミュニティの構築を検討していく。	